

平成25年度 本会助成事業実施組合を募集！

本会では、平成25年度に本会の助成事業を実施する会員組合等を次のとおり募集します。

助成事業を希望される組合は、9月19日(水)までに本会事業振興部又は各支所へお申し込み下さい。(※なお、事業名や助成金額等が変更になる場合もございますので、ご了承下さい。)

1 組合及び組合員が抱えている課題等の解決に取り組みたい

組合活力向上事業

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行いその課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。(実施回数は1回でも可。)

【平成24年度実施組合】

- ・あきた不動産事業(協)
- ・秋田県菓子(工)
- ・かつの花通り(商振)
- ・秋田県電気管理技術者(協)
- ・秋田県柔道整復師(協)
- ・(協)秋田印刷センター
- ・大曲仙北電気工事(協)
- ・秋田流通サービス事業(協)
- ・(協)あきた安心リフォーム協議会
- ・大館市御成町二丁目(商振)

【補助率】

- ・補助率 2/3(自己負担 1/3)

2 若手の人材育成を図りたい

組合青年部研究会事業

若手経営者や後継者で組織された組合青年部が、時代の要請に応じたテーマについて調査研究を行い、将来的に組合の新規共同事業の構築を目指す場合、その事業費の一部を助成します。

【実施内容・助成率等】

(1) 研修会事業のみ実施の場合(実施回数は1回でも可。)

- ①研修会事業費のうち、10万円までは助成率10/10。
- ②10万円を超える部分については助成率2/3とし、10万円を助成金額の上限とします。

(2) 研修会事業と視察研修を実施する場合(視察研修のみ実施は不可。)

- ①研修会事業費のうち、10万円までは助成率10/10。ただし、10万円を超える部分については自己負担となります。
 - ②視察研修費(旅費)については助成率2/3とし、10万円を助成金額の上限とします。
- なお、視察研修を実施する場合には、事前に視察研修計画書を提出していただくことになります。

(3) 上記(1)、(2)のいずれの場合においても、20万円が助成金額の上限となります。

事業計画の作成や進め方或いは掲載事業以外で取り組みたい内容がございましたら、本会事業振興部又は各支所にお気軽にご相談下さい。

【申し込み・お問い合わせ】

- 本会事業振興部 商業振興課・工業振興課 ☎018-863-8701
- 大館支所 ☎0186-43-1644
- 横手支所 ☎0182-32-0891